

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月10日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 滋紀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (千円)	4,755,976	5,288,243	24,496,171
経常利益又は経常損失 () (千円)	285,376	235,179	2,540,907
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	235,508	206,128	1,576,295
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	238,578	200,678	1,421,089
純資産額 (千円)	5,689,991	5,546,011	6,263,542
総資産額 (千円)	11,045,581	11,558,689	12,510,917
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	1.60	1.40	10.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	10.68
自己資本比率 (%)	51.5	47.8	49.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続する中、企業の設備投資の増加が続き、緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に大きな影響を与えており、先行き不透明な状況となっております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で、教育制度改革や大学入試改革などを控え、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社グループは、当期が初年度となる3カ年の中期経営計画のもと「すべては子供たちの未来のために」という考えから、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針とし、景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存事業（TOMAS、名門会、伸芽会）のさらなる拡大と新規事業（スクールTOMAS、プラスワン教育、伸芽'Sクラブ、インターTOMAS）の事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、主力事業のTOMAS（完全1対1の進学個別指導塾）は成長戦略として推進している「首都圏サテライト校戦略」の実施により1校を新規開校し、名門会（100%プロ社会人家庭教師）も全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、TOMASが展開していない地域（1都3県以外）に2校展開するなど堅調に推移しており、当社グループの成長牽引に大きく貢献しております。伸芽会につきましても、好調な既存事業を柱に「伸芽'Sクラブ（しんが～ずくらぶ）」で新校の開校を進めており、昨今の託児所・学童保育所不足という社会の要請にもしっかりと応えてまいります。

また、新規事業のスクールTOMAS（学校内個別指導塾）は、今後の大学入試改革を鑑みて英会話がより重要科目になることから、フィリピン・セブ島のITパークを拠点として学校法人向けのオンライン英会話システムを学校の授業内・放課後の学習で展開、さらなる学校教育のニーズを取り込んでおり、プラスワン教育（人情操合宿教育事業）もスクール事業をはじめ海外留学事業を展開するなど順調で、伸芽会（名門幼稚園受験・名門小学校受験）の新規事業である長時間英才託児事業および学童事業の「伸芽'Sクラブ（しんが～ずくらぶ）」も、女性の社会進出へ向けた政策の影響もあり、さらなる収益力向上を目指すなど好調に伸びております。

以上の結果、売上高は5,288百万円（前年同期比11.2%増）、営業損失は233百万円（前年同期は営業損失287百万円）、経常損失は235百万円（前年同期は経常損失285百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は206百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失235百万円）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は2,512百万円（前年同期比10.7%増）、内部売上を含むと2,529百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間におきましては、TOMAS学芸大学校（東京都）を新規開校いたしました。
名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は999百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間におきましては、名門会岡山サテライト校、名門会宇都宮校を新規開校いたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は1,076百万円(前年同期比13.9%増)、内部売上を含むと1,084百万円(前年同期比13.8%増)となりました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は287百万円(前年同期比16.4%増)、内部売上を含むと346百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は409百万円(前年同期比4.4%増)、内部売上を含むと418百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

その他の事業

生徒募集勧誘事業部門の株式会社TOMAS企画は、当社グループの成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は2百万円(前年同期比94.5%増)、内部売上を含むと239百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、繰延税金資産、有形固定資産、営業未収入金の増加、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末と比較して952百万円減少し、11,558百万円となりました。

負債は、前受金、賞与引当金の増加、未払法人税等、未払金の減少等により、前連結会計年度末と比較して234百万円減少し、6,012百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して717百万円減少し、5,546百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,586,400	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,366,000	1,473,660	同上
単元未満株式	普通株式 257,429	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,473,660	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区目白 三丁目1番40号	8,586,400	-	8,586,400	5.50
計	-	8,586,400	-	8,586,400	5.50

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副会長	代表取締役 社長	天坊 真彦	2019年7月1日
代表取締役 社長	代表取締役 専務	平野 滋紀	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,716,148	3,459,393
営業未収入金	924,243	1,000,295
たな卸資産	102,746	115,096
未収還付法人税等	145,734	145,734
その他	441,968	414,859
貸倒引当金	12,816	15,797
流動資産合計	6,318,025	5,119,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,507,978	2,605,477
減価償却累計額	1,147,080	1,179,585
建物及び構築物(純額)	1,360,897	1,425,891
工具、器具及び備品	1,656,340	1,705,283
減価償却累計額	557,721	572,371
工具、器具及び備品(純額)	1,098,619	1,132,912
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	2,877,480	2,976,767
無形固定資産		
その他	153,609	151,481
無形固定資産合計	153,609	151,481
投資その他の資産		
繰延税金資産	637,347	742,218
敷金及び保証金	2,236,021	2,287,199
その他	239,660	238,167
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	3,106,956	3,261,513
固定資産合計	6,138,047	6,389,762
繰延資産		
創立費	333	307
開業費	54,510	49,038
繰延資産合計	54,844	49,345
資産合計	12,510,917	11,558,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,222,619	929,835
未払法人税等	400,616	98,000
前受金	1,169,407	1,382,199
返品調整引当金	3,626	1,315
賞与引当金	219,110	401,870
資産除去債務	2,127	-
その他	843,958	746,256
流動負債合計	3,861,464	3,559,478
固定負債		
リース債務	8,264	7,723
退職給付に係る負債	1,383,449	1,430,972
資産除去債務	994,196	1,014,504
固定負債合計	2,385,910	2,453,199
負債合計	6,247,375	6,012,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	4,099,827	3,377,015
自己株式	1,397,924	1,398,094
株主資本合計	6,415,178	5,692,196
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	664	962
退職給付に係る調整累計額	174,637	169,485
その他の包括利益累計額合計	173,972	168,522
新株予約権	22,337	22,337
純資産合計	6,263,542	5,546,011
負債純資産合計	12,510,917	11,558,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	4,755,976	5,288,243
売上原価	3,912,970	4,288,604
売上総利益	843,005	999,638
販売費及び一般管理費	1,130,356	1,233,557
営業損失()	287,351	233,918
営業外収益		
受取利息	0	-
償却債権取立益	609	1,339
為替差益	539	-
雑収入	598	441
その他	227	578
営業外収益合計	1,975	2,360
営業外費用		
支払利息	0	25
為替差損	-	3,393
その他	-	202
営業外費用合計	0	3,621
経常損失()	285,376	235,179
特別利益		
売上返品等引当金戻入額	48	-
受取保険金	27,970	-
特別利益合計	28,018	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,803
減損損失	10,006	-
訴訟関連費用	30,537	-
その他	2,516	-
特別損失合計	43,061	1,803
税金等調整前四半期純損失()	300,419	236,983
法人税等	64,910	30,854
四半期純損失()	235,508	206,128
親会社株主に帰属する四半期純損失()	235,508	206,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純損失()	235,508	206,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	-
為替換算調整勘定	64	298
退職給付に係る調整額	2,812	5,151
その他の包括利益合計	3,070	5,450
四半期包括利益	238,578	200,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	238,578	200,678
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)および当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。中でも第1四半期は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	68,325千円	72,958千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月9日 取締役会	普通株式	344,465	7.00	2018年2月28日	2018年5月10日	利益剰余金

(注)当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月10日 取締役会	普通株式	369,067	7.50	2018年5月31日	2018年8月9日	利益剰余金

(注)当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月8日 取締役会	普通株式	516,682	3.50	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月9日 取締役会	普通株式	442,870	3.0	2019年5月31日	2019年8月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	2,269,696	900,745	945,129	246,888	392,017	4,754,477	1,498	4,755,976	-	4,755,976
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,787	-	7,891	59,869	10,368	98,916	213,696	312,613	312,613	-
計	2,290,483	900,745	953,020	306,757	402,386	4,853,394	215,194	5,068,589	312,613	4,755,976
セグメント利 益又は損失 ()	349,200	21,678	65,778	41,662	15,312	331,450	29,052	302,398	15,046	287,351

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業が含まれておりま

- す。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	2,512,508	999,556	1,076,772	287,316	409,175	5,285,329	2,914	5,288,243	-	5,288,243
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,651	-	8,017	59,139	9,046	92,854	236,265	329,120	329,120	-
計	2,529,160	999,556	1,084,789	346,455	418,222	5,378,184	239,179	5,617,363	329,120	5,288,243
セグメント利 益又は損失 ()	386,089	9,503	82,090	14,647	16,579	292,564	45,671	246,892	12,974	233,918

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業が含まれておりま

- す。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	1 円60銭	1 円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	235,508	206,128
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	235,508	206,128
普通株式の期中平均株式数 (株)	147,627,628	147,623,423

- (注) 1 . 当社は2018年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 . 前第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 当第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本業務提携契約の締結

当社は2019年7月5日開催の取締役会において、学校法人駿河台学園（以下、「駿河台学園」）との資本業務提携について、下記の通り決議いたしました。

1. 本資本業務提携の理由

当社は創業以来「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に対応できる教育こそが本物の教育であり、理想の教育である。」という理念のもと、同業他社との差別化をより明確にした完全1対1の進学個別指導を確立し、生徒の個性・個人差に的確に対応した質の高い教育サービスを提供してまいりました。

また、駿河台学園は「愛情教育」の理念のもと、小手先の受験テクニックではない「本物の学力」の養成を教育目標に掲げ、駿台予備学校をはじめ駿台グループ各校において、長年にわたり難関大への合格実績とノウハウを築いてまいりました。

当社の持つ個別指導ブランドと駿河台学園の持つ集団指導ブランドを融合することにより、最高品質の受験進学指導サービスの提供が可能である事に加え、当社子会社の株式会社スクールTOMASが提供する学校内個別指導事業においても駿河台学園が持つ指導教材や映像講座を導入することで、さらなる差別化を促進し、「子どもたちの未来のために」よりよい教育サービスの提供を図るものです。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

新ブランドを立ち上げ、超難関校受験対策に特化した教育システムを確立するため、新たに子会社「駿台TOMAS」（仮称）を設立。

(2) 合併会社の概要

名称	駿台TOMAS（仮称）
所在地	東京都豊島区目白3丁目1番40号
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 天坊 真彦
事業内容	超難関校受験対策に特化した個別進学指導塾
資本金	100百万円
設立年月日	2019年（令和元年）9月1日
決算期	2月末
純資産	100百万円
総資産	100百万円
出資比率	当社51%（学校法人 駿河台学園49%）
役員構成	当社から取締役3名、監査役1名 駿河台学園から取締役2名、監査役1名
当社との関係	資本関係 当社51%出資 人的関係 職務執行者として3名出向予定 取引関係 駿河台学園から購入した教材、映像講座を 当社グループ各社に販売予定

(3) 資本提携の内容

駿河台学園が2019年7月5日付で、当社株式（10,333,700株）を保有することに合意いたしました。本取得は2019年7月8日付で実行されました。当社から駿河台学園への出資等はありません。

(注) 本取得後の駿河台学園の所有割合は、2019年2月末時点における当社の発行済株式数（156,209,829株）に対し、6.61%（小数点以下第3位を切り捨て）、議決権割合は、2019年5月末時点に当社の総議決権数（1,473,660個）に対し、7.01%（小数点以下第3位を切り捨て）となります。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	学校法人 駿河台学園
(2) 所在地	東京都千代田区神田駿河台2-12
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 山崎 良子
(4) 事業内容	進学指導教育、実務専門教育、高校・大学サポート事業、出版事業、IT 教育事業（関連グループ含む）
(5) 設立年月日	1918年
(6) 当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況のいずれにおきましても、該当事項はございません。

資本業務提携の相手方の要請により、経営成績および財政状態については情報の提供を受けていないため開示しておりません。また、相手方が学校法人のため、資本金、大株主および持株比率がないため開示しておりません。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2019年7月5日
- (2) 契約締結日 2019年7月5日
- (3) 事業開始日 2019年9月1日（予定）

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年4月8日開催の取締役会において、第34期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第34期末配当による配当金の総額.....516,682千円
 - (2) 1株当たりの額.....3円50銭
 - (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2019年5月9日
- (注) 2019年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2019年7月9日開催の取締役会において、第35期第1四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第35期第1四半期末配当による配当金の総額.....442,870千円
 - (2) 1株当たりの額.....3円
 - (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2019年8月8日
- (注) 2019年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月10日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。